

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託の評価方法について

### (業務概要)

- ・業務内容 石狩市水道事業の浄配水場等の施設の運転管理、保守管理及び維持管理、水質管理、薬品・消耗品等の調達、軽微な修繕、その他付随業務  
浄水場 4 箇所、取水施設 4 箇所、配水場 5 箇所、配水池・ポンプ場 14 箇所
- ・業務期間 平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日の 5 ヶ年
- ・業務受託者 株式会社ウォーターエージェンシー

### (評価の目的)

石狩市浄配水場運転管理等業務委託（以下第三者委託という）の成果を確認し、これを評価して、水道利用者に公表することで、水道施設の運転・維持管理という市民生活にかかせない業務の透明性を確保し、また、業務受託者を適切に評価することで、民間の創意工夫を引き出す要因とし、意識向上へとつなげる。

### (評価手法)

評価する項目は、

1. 『月間業務評価』
2. 『品質（業務内容）』
3. 『業務改善提案』

この 3 つの項目をそれぞれの評価基準から点数化し、点数を合計して、100 点満点に換算した上で、あらかじめ作成した業務判定基準に照らし合わせ、4 段階評価を行って『総合評価』とする。

#### ① 『月間業務評価』による評価

毎月、業務終了時に水道施設課長を含む監督員（3 名）が月間業務完了検査を行った上で、その月の業務の各項目について評価判定を行う。（図－1 参照）

その評価判定結果を点数化し、1 年間分の平均を求めたものが、『月間業務評価』となる。

『月間業務評価』は、100 点満点の点数によって評価する。

図－1 月間業務評価

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表												
評価点 優	5		月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。									
評価点 良	4											
評価点 可	3											
評価点 不可	0											
	4月						5月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5	良	4
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
合計		43		43		43		43		43		42
		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)
月間業務 評価点	86.0						85.3					
	=(A)+(B)+(C)÷3×2											

② 『品質（業務内容）』による評価

品質の評価は、あらかじめ判定項目を設定し、仕様書、要求水準書に規定されている業務の達成状況、履行状況を判定し、数値化する。（図－2 参照）

判定項目は、81項目あり、それぞれの点数を合計して100点満点換算したものを『品質（業務内容）』の評価とする。

図－2 品質評価

(1)運営業務													
業務指標	業務内容	評価基準算出	評価基準							評価結果	得点		
			単位	5	4	3	2	1	0				
1	施設管理	【総括責任者もしくは副総括責任者の開庁日非常勤の発生】	総括責任者もしくは副総括責任者の開庁日非常勤の発生	なし						あり	なし	5	
2	施設管理	【業務必要人員の不足の発生】	開庁日に必要な業務従事者数(石狩地区2名、厚浜地区3名)を欠いた日数	日	0	1以下	3以下	5以下	7以下	8以上	0	5	
3	事務管理	【年間業務計画書の提出】	年間業務計画書の提出	達成						未達成	達成	5	
4	事務管理	【年間業務報告書の提出】	年間業務報告書の提出	達成						未達成	達成	5	
(3)施設管理業務													
業務指標	業務内容	評価基準算出	評価基準							評価結果	得点		
			単位	5	4	3	2	1	0				
33	運転管理	【新港中央配水場：日平均水質要求水準(配水残塩0.4mg/l～0.9mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるものは除外)	%	100						99	100	5
34	運転管理	【新港中央配水場：維持管理水位(配水池水位2.00m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるものは除外)	%	100						99	100	5
35	運転管理	【花川北配水場：日平均水質要求水準(配水残塩0.4mg/l～0.9mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるものは除外)	%	100						99	100	5
36	運転管理	【花川北配水場：維持管理水位(配水池水位3.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるものは除外)	%	100						99	100	5

③ 『業務改善提案』による評価

業務改善提案は、業務受託者が業務内容の改善を目的とした提案を提出した場合にこれを評価して点数化するもので、【業務改善提案評価基準】に基づき、10点満点で評価する。

業務改善提案の評価は、提案内容について評価表により詳細に考察を加え、点数化する。

なお、業務改善提案は、その内容を評価するもので、実際に採用されるかどうかは評価

の対象としない。(図－3 参照)

図－3 業務改善提案評価基準

(2) (業務改善提案の評価点)

業務改善提案の内容を検討し、その良否によって評価点を加算する。

評価基準は以下の表のとおり。

【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すくれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した。 (着眼点、改善手法、効果など)	7
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすくれており、採用した場合、成果が見込めると判断した。 (着眼点、改善手法、効果など)	4
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した。	0

第三者委託受託者より業務改善の提案が提出された場合、それを評価して、評価点を以下のとおり加算する。

業務提案加算点	点数
乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出されたときに、総合評価の点数に加算される点数	3

④ 『総合評価』

総合評価は、1 から 3 までの点数の合計を求め、その合計点を 100 点満点に換算した上で、表－1 で示す評価判定基準に照らし合わせて評価する。

表－1 年間業務評価判定基準

年間業務 評価点	年間評価 ランク	評価基準の内容
80点以上	AAA	業務評価の最高水準で、業務内容が非常に優秀であり、民間の技術力・企画力等が存分に活かされている。
80点未満 70点以上	AA	水道施設課が要求する水準を満たしており、民間の技術力・企画力が活かされた優秀な業務内容となっている。
70点未満 60点以上	A	水道施設課が要求する水準を満たしており、健全な水道施設管理や業務運営がなされている。
60点未満	B	水道施設課が要求する水準を満たしていないおそれがある。 業務内容について改善が必要と考えられる。